

# 広報

# かに

2012 (平成24年)

1/15



昨年の学習発表の様子

## 環境フェスタへ行こう！

テーマ「未来へつなごう みんなで環境まちづくり」

市環境フェスタ実行委員会は、第12回環境フェスタを開催します。市民団体や事業所などが、日ごろの環境への取り組みや成果などを紹介します。そのほか展示や体験など、イベントも盛りだくさん。

また、今回は「カーボン・オフセットイベント」として開催するため、乗り合わせや公共交通機関を利用し、温室効果ガス削減の取り組みにご協力をお願いします。

期日 2月26日(日)  
 時間 午前9時～午後3時30分  
 場所 広見公民館ゆとりピア  
 主なイベント  
 ○小・中学生の学習発表  
 時間 午前9時20分～正午  
 発表校 今渡南小学校、春里小学校、広見小学校、土田小学校、中部中学校、西可見中学校、東可見中学校、

※「カーボン・オフセットイベント」とは、開催に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減に努め、削減しきれなかった分は、ほかの場所で実現したものと相殺し排出量を埋め合わせるイベントです。

問合せ 環境課

**環境フェスタ プレイベント**

**「可児川一斉清掃」**

日時 2月18日(土)  
 午前8時30分～10時30分  
 少雨決行(雨天中止)  
 申込・問合せ先 環境課

○抽選会  
 時間 午後3時～3時30分  
 ※抽選券は当日、正午から会場で配布します。

○エコドライブセミナー  
 時間 午後1時～1時45分  
 内容 おサイフにやさしい運転術

○冬の省エネ・節電勉強会  
 時間 午後2時～2時45分  
 内容 家庭でカンタン！省エネ・エコ

広陵中学校

所得税と市・県民税の申告準備はお早めに

# 所得税の還付申告を受け付けます

今年の確定申告期間は2月16日(木)～3月15日(木)です。この期間の前に、所得税が還付される人を対象とした申告の受け付けを行います。対象となる人は利用してください。会場は混雑することが予想されます。申告書はできるだけ自分で作成し、提出しましょう。なお、確定申告については2月1日号でご案内します。

Q 還付とは？

A 所得税の計算をした結果、納めが過ぎた額の戻ること。

## 還付申告の受付期間と場所

期間 2月の6日(月)～15日(水)  
午前9時～午後4時(土・日・曜  
日、祝日を除く)  
場所 総合会館(市役所向かい)  
5階大ホール

## 還付申告の対象者

○給与所得者で、医療費控除や寄附金控除などを受けたいことが本人  
○給与所得者や公的年金受給者  
で源泉徴収(天引)された所

得税額が納め過ぎとなる人

○給与所得者で、年の途中で退職したなどの理由で年末調整を受けていない人 など

## 必要な書類など

○給与や公的年金の源泉徴収票(原本以外は不可)  
○印鑑(スタンプ印でないもの)  
○振り込み先の口座番号が分かるもの(本人の口座)  
各種控除を受けるために必要な書類(該当する控除の必要書類をお持ちください)  
○国民年金保険料・支払証明書  
○国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料・納付済額のお知らせなど全額の方  
かもの公的年金から天引き

## 社会保険料控除

○国民年金保険料・支払証明書  
○国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料・納付済額のお知らせなど全額の方  
かもの公的年金から天引き

された方は、公的年金の源泉徴収票に記載あり)

徴収票に記載あり)

## 生命保険料控除

○生命保険料または個人年金保険料の支払証明書

## 地震保険料控除

○地震保険料の支払証明書

## 障害者控除

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、要介護認定を受けている人は、市いきいき長寿課が発行する「障害者控除対象者認定書」(※市の申告会場では不要)

## 医療費控除

①医療費の領収書  
※健康保険組合からの「医療費のお知らせ」は不可  
②医療費の明細書(医療費の合計金額を人・病院ごとに集計し

合計を出したもの)

※用紙は市税務課や国税庁のホームページから入手できます。任意の様式でも可。

※自分で作成してから来場してください。作成されていない場合は、案内が違くなることがあります。

③健康保険や生命保険などから医療費に対して給付補てんを受けている場合は、その金額の分かるもの

④4カ月以上寝たきりの状態のおむつの使用が必要と認められる場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつの領収書

※④の控除を受けたいことが年  
目以降で介護保険の要介護認定を受けている人は、市い

## ご注意ください

次の申告は、市の会場ではお受けできません。多治見税務署で行ってください。

- 譲渡所得(株式・土地建物)
- 住宅関連の控除に係る初年度の申告
- 過年度分(平成22年分以前)の申告

きいき長寿課が発行する「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類(無料)をおむつ使用証明書に代えることができます。



**Q** 医療費控除はどんな場合に受けられるか。

**A** 平成23年中に申告者本人や生計を同一にする家族の医療費を支払った場合、以下の例にある計算式に当てはめて出た金額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。この控除額に税率をかけたものが所得税の軽減額の目安となります。

**Q** 対象となる医療費、対象とならない医療費は？

- A** 対象となる医療費
- 医師、歯科医師による診療費
  - 治療のために購入した医薬品代
  - 病院・診療所などの入院（入所）費用
  - マッサージ師、柔道整復師などによる治療のための施術費
  - 介護保険に基づき提供された一定の施設・居宅サービス入費
- ※領収書に記載されている医療費控除対象金額が対象です。

**医療費控除の計算例**

総所得が300万円（給与年収約440万円）の人が、年間に医療費を15万円支払い、3万円が保険から補てんされた場合

15万円 医療費の総額	-	3万円 補てん金額	=	10万円 または総所得の5%のいずれか少ない金額	=	2万円 医療費控除額
----------------	---	--------------	---	-----------------------------	---	---------------

※税率が5パーセントの場合、所得税は約1,000円（2万円×5%）軽減されます。

○通院のために支払った公共交通機関の運賃 など  
対象とならない医療費

- × 予防接種の費用
  - × 人間ドックなど、健康診断のための費用
  - × 美容整形の費用
  - × 疾病予防や健康増進のために購入した医薬品・健康食品代
  - × 日常生活の用を足すために購入した眼鏡や補聴器などの費用
  - × 通院のための自家用車のガソリン代や有料道路代金 など
- ※医療費控除は税額を計算する際の控除です。高額療養費制度（同月内1回）の医療機関で

**Q** 住宅借入金等特別控除（所得税の住宅ローン控除）を受けるには？

かかった費用について、自己負担限度額を超えた分が支給される（とは異なります）。

**A** 住宅ローン返済期間が10年以上で分割して返済するものなどを利用して、一定要件を満たす住宅を新築、取得、増改築をした人が対象です。  
初めて申告する人は・・・

- ① 住民票の写し（平成24年1月4日以降に交付されたもの）
  - ② 家屋の登記事項証明書敷地も取得した場合は土地の登記事項証明書
  - ③ 年末残高証明書
  - ④ 売買契約書・工事請負契約書のコピー
  - ⑤ 源泉徴収票
- を準備し、多治見税務署へ申告を行ってください。増改築の場合は別途書類が必要です。2年目以降の人は、市会場でも申告できます。
- ※この控除とは別に、住宅ローンを利用していない場合でも控除が受けられる制度があります。制度の詳細は多治見税務署「問1006001」をご覧ください。

問合せ 税務課

**所得税の確定申告**

**自宅のパソコンでも申告書が作成できます**

さあ！ネットで申告

**作成・提出方法**

① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」 (<http://www.nta.go.jp/>)  
国税庁のホームページで作成し、郵送などで提出する

■■ ここがポイント ■■

- 指示や説明どおりに入力すれば、簡単に申告書が作成できます
- ※ 平成23年分の申告書を作成できるのは平成24年1月中旬からの予定です。

② 電子申告（e-Tax）を利用する  
電子申告（e-Tax）で申告書を作成し、電子データで申告書を提出する

■■ ここがポイント ■■

- e-Taxを利用して申告期間中（平成24年3月15日（木））までに提出すると、所得税の額から4,000円（所得税額が4,000円未満の場合は所得税額）が控除されます（初めてこの控除を受ける人のみ）
- ※ 平成23年分から控除額が改正されました。【改正前＝5,000円】平成24年分は3,000円になります。

**ご注意ください**

- 電子申告（e-Tax）を利用して申告書を提出するためには、**電子証明書**※の取得と**ICカードリーダライタ**が必要です。電子証明書は、市が発行する**住基基本台帳カード**（以下「住基カード」）に格納します。
- ※ 電子証明書の有効期間は3年、住基カードの有効期間は10年（期限切れの場合は市民課にて更新手続きが必要）
- 住基カードの発行については、市民課にお問い合わせください。
- パソコンの設定や入力方法など不明な場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

ご利用ください

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
☎ 0570-015901

# 4月から市役所の 組織が変わります

市は、財政状況が厳しさを増す中、これからの持続的な発展を目指しています。そして、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちづくりを実現するため、行政組織を再編します。

## 組織見直しの基本的な考え方

### 【市の活力と魅力あるまちづくりを推進する組織】

市民ニーズを的確に把握し迅速に応えるとともに、これからの市にとって真に必要な事務事業を推進することができると期待しています。

### 【効率的な組織】

市の財政状況が厳しさを増し、事務事業の徹底の見直しにより、類似・重複した事務事業を洗い出して整理・統合します。一方、重点事業を

効果的に推進できるよう、限られた職員を効率的に配置した組織とします。

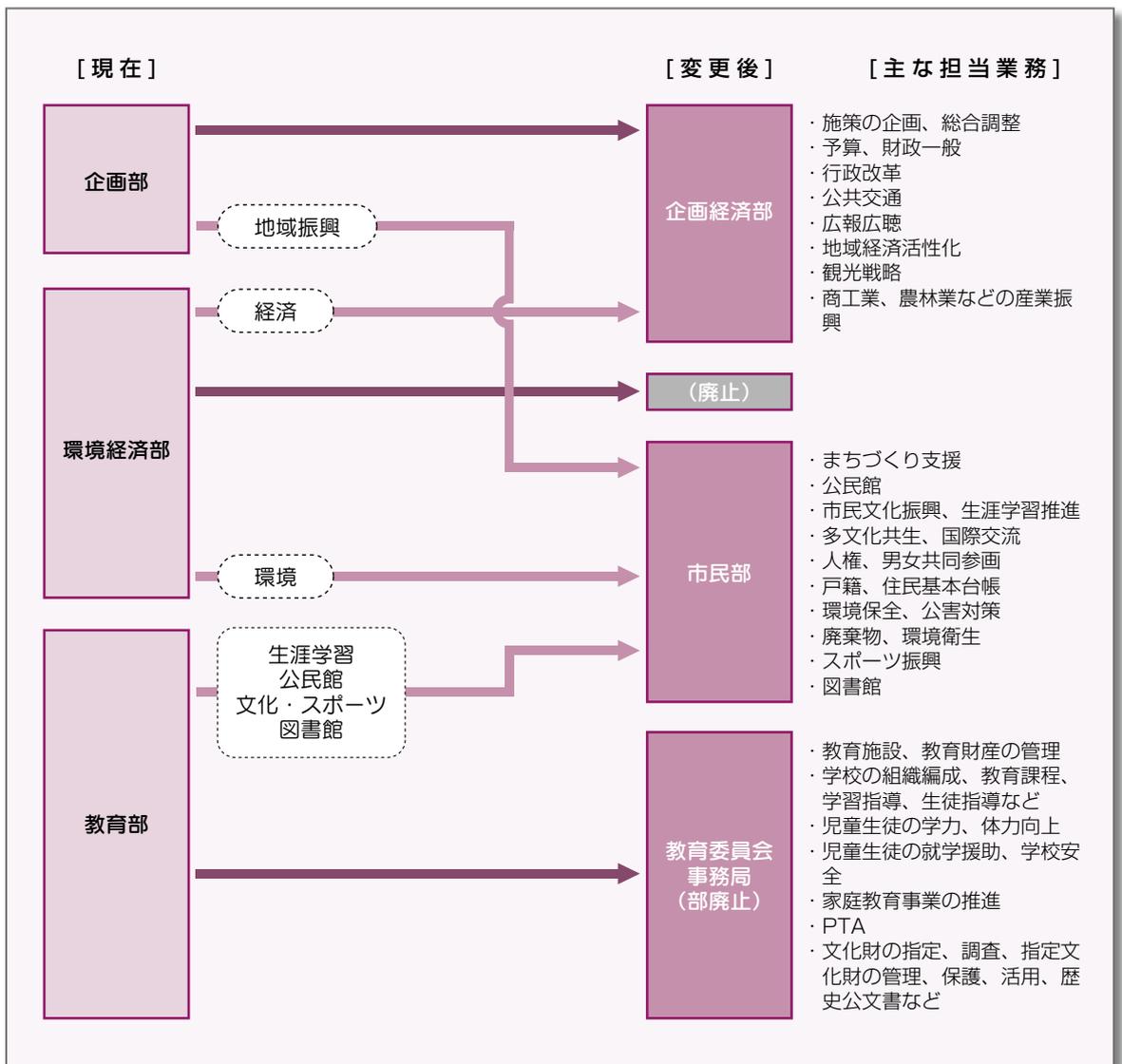
### 【分かりやすい組織】

市民から見ても分かりやすい組織とします。

再編に伴い、新設・廃止される部と主な担当業務は下の図のとおりです。

## 新しい体制づくりのための準備

今後は4月1日からの新体制のスタートに向けて、課・係およびそれぞれの担当業務



を調整しながら、各部書の配置や関係条例・規則などの整備など、必要な事務を進めて

いきます。課および詳細な担当業務については、3月15日号の「広報

か」で、お知らせさせていただきます。問合先 総合政策課



**日曜窓口**

(期間 2/1 ~ 15)

**2/5 (日)**

市は、毎月第1・3日曜日（年末年始を除く）に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

**時間** 午前8時30分～午後5時15分

**場所** 市役所庁舎東館（増築棟）、入り口は東口

**業務内容** 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談  
 ※住所変更やパスポートの申請・受け取りはできません。

**【市役所】** 〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111  
 ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

**催し**

Event

**市立小・中学校**

**市小中美術展を開催**

市立の小・中学校に通う子どもたちが、授業や部活動などで作製した絵画、デザイン、版画、彫刻、工芸、書写などの豊かな感性が表れた作品約1200点を展示します。

また、体験学習パネル展と支援学級児童たちの作品展も同時開催します。

**期日** 2月4日（土）、5日（日）

**時間** 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時45分まで）

**場所** 文化創造センター・アアラ  
**問合先** 学校教育課

**市議会**

**議会報告会を開催**

市議会は、市民の皆さんに日ごろの議会の活動状況を知ってもらおうとともに、意見や提言を直接聞き、議会審議への活用や議会運営の改善を図るための、議会報告会を開催します。

市議会にあなたの意見や要望を直接届けてみませんか。

**期日** 2月12日（日）

**時間** 午後1時30分～3時30分（開場は午後1時）

**場所** 広見公民館ゆとりピア

**対象者** 市内在住または在勤の人

※事前の申し込みは不要です。

**内容** 昇秀樹さん（名城大学都市情報学部教授）による講演

**演題** 地方議会の未来～変わるか可児市議会～

**意見交換会**

○議会改革のためのアンケート調査報告について

○9月定例会（決算認定）の審議内容について

**問合先** 議会事務局

**未来のエネルギーを考える会**

**映画鑑賞会を開催**

映画「六ヶ所村ラプソディー」を鑑賞します。核とともに生きる六ヶ所村の人々の生きざまが切なく響きます。

**期日** 2月4日（土）

**時間** 午前9時30分～11時30分（開場は午前9時15分）

**場所** 文化創造センター・アアラ

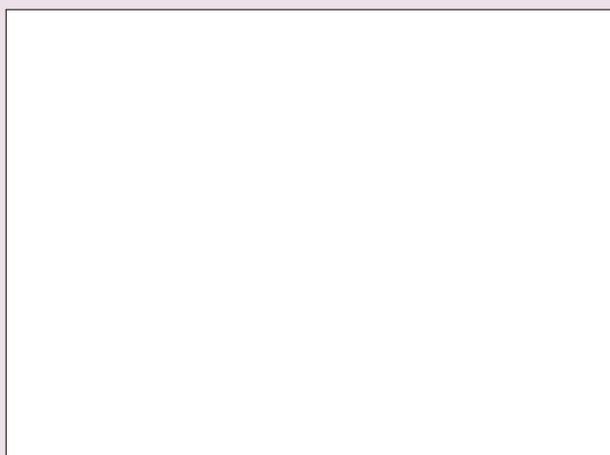
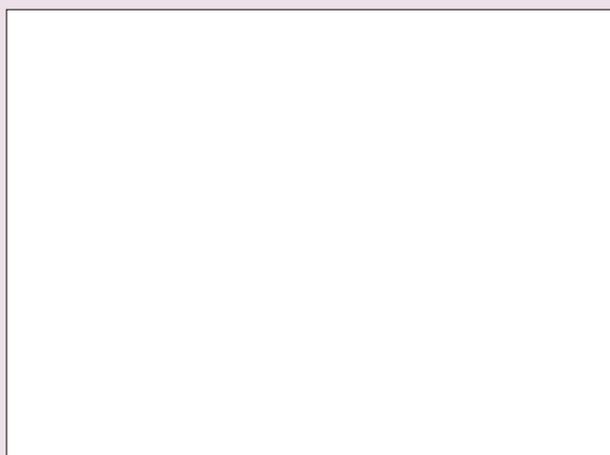
**定員** 100人（先着順）

**参加料** 大人800円、大学生以下500円（当日は大人1000円）

**申込方法** 電話か電子メール（[gitlogu.shi3162@gmail.com](mailto:gitlogu.shi3162@gmail.com)）で申し込み

**申込・問合先** 同会の小串さん ☎090（1787）9145、生田さん ☎080060

**広告**



高齢者大学

学習の成果を披露

市高齢者大学は、受講生たちによる発表会や作品展を開催します。各クラブの1年間の学習成果をご覧ください。

	クラブ名	期日・期間・時間	場所
発表会	体育	2月2日(木) 午前9時30分～11時30分	広見公民館 ゆとりピア
	民謡	8日(水) 午後0時15分～4時	文化創造 センター・ アラ
	カラオケ	13日(月) 午前10時30分～午後4時	
	コーラス	15日(水) 午前10時30分～午後1時	
作品展	文芸、毛筆習字、 水墨画、盆栽庭木 (園芸)、ペン習字、 折り紙	3日(金)～10日(金) 午前9時～午後5時 ※3日(金)は午後1時から。 11日(祝)は午後1時まで。	広見公民館 ゆとりピア

問合せ先 生涯学習課

財豊蔵資料館

特別展「荒川豊蔵と古陶」を開催

人間国宝 故荒川豊蔵氏の作品(志)

野筍のたどえ絵茶碗 銘「随縁ずいゑん」など(93点を展示します)。

期間 1月20日(金)～4月1日(日)  
※金、土、日曜日、祝日のみ開館。  
時間 午前10時～午後3時30分(入館は午後3時15分まで)

場所 豊蔵資料館(久々利)  
入館料 300円(中学生以下無料)  
問合せ先 同館(開館日のみ) ☎01461

募集

Invitation

臨時職員募集

保育士・児童厚生員を募集

市は、保育士・児童厚生員(臨時職員)を募集します。

保育士

勤務場所 市立保育園のいずれか

勤務時間 ○早番Ⅱ午前7時30分～10時30分、○遅番Ⅱ午後2時～6時30分

対象者 保育士資格を持つ人

児童厚生員

勤務場所 児童センター・児童館のいずれか

勤務時間 ○児童センターⅡ午前8時30分～午後5時、○児童館Ⅱ午前9時30分～午後6時

※いずれも祝日を除く月～土曜日(交)

替勤務で週5日。

対象者 保育士資格または幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持つ人

共通事項

勤務期間 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

募集人数 若干名

応募方法 可児・パートバンクなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格を証明するもの(保育士資格は保育士証)の写しをこども課に提出する

応募締切 1月31日(火)

応募・問合せ先 こども課

臨時職員募集

公民館事務員を募集

市は、4月から公民館事業の運営、事務全般などを行う公民館事務員を募集します。

勤務日 火曜日～土曜日

※公民館によって出勤日の調整があります。

勤務時間 午前8時30分～午後5時

勤務場所 市内公民館

募集人数 若干名

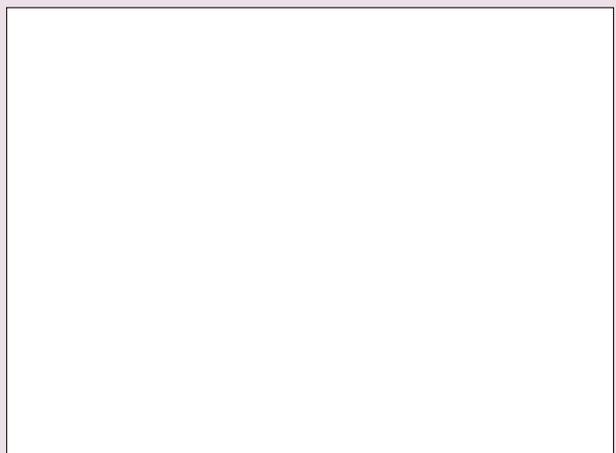
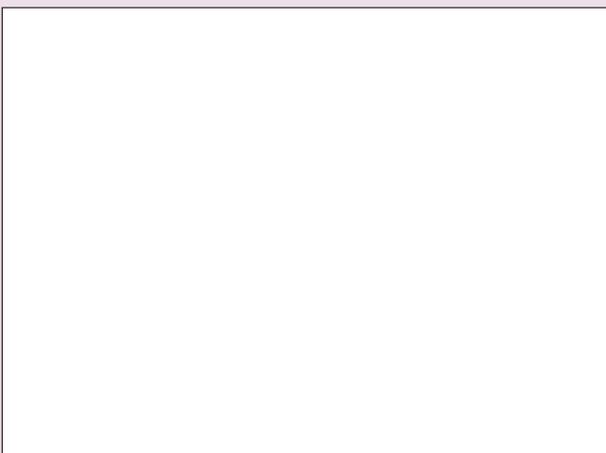
選考方法 書類審査、面接

申込方法 履歴書を生涯学習課へ提出する

応募締切 1月26日(木)

応募・問合せ先 生涯学習課

広告



水道検針票  
**裏面広告を募集**

市は、上下水道の使用水量と料金のお知らせ（検針票）の裏面に掲載する有料広告を募集します。検針票は毎月1回、市内全域の水道使用世帯や事業所に配布され、高い宣伝効果が期待できます。

**掲載位置** 検針票裏面の指定場所（図参照）

**大きさ** 縦 5.5cm、横 5.5cm

**配布枚数** 毎月約 31,000 枚

**掲載期間** 4月～9月の毎月（6カ月間）

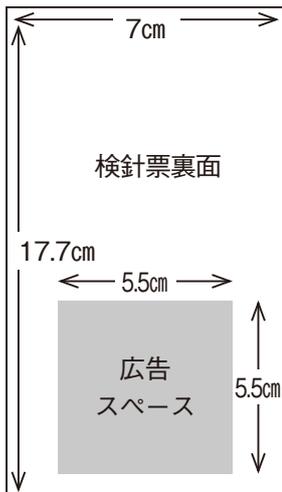
**掲載料** 94,500 円  
（1枚当たり約 0.5 円）

**申込方法** 水道事業有料広告掲載申込書を上下水道業務課へ提出する

**申込期間** 1月19日（木）～26日（木）

※広告掲載には一定の要件、基準があります。また、掲載期間中に内容を変更することはできません。

**申込・問合せ先** 上下水道業務課



市の歴史を学ぼう  
**郷土館講座を開催**

可児郷土歴史館は、「市史をひもとく」と題して、歴史講座を開催します。

**期日** ①2月12日（日）、②19日（日）、③3月4日（日）の全3回

**時間** 午後1時30分～3時

**場所** 可児郷土歴史館・久々利公民館

**内容** ①明治初期の山論と裁判、②土岐久々利氏の動向、③千村平右衛門家と在所久々利

**定員** 30人（抽選）

**参加費** 無料

**申込方法** 電話、ファクス（☎022

308）・電子メール（kyodotekiskan@city.kani.jp）のごめれから申し込み

**申込締切** 2月3日（金）

**申込・問合せ先** 同館 ☎02211

**地域福祉推進協議会**

**市民委員を募集**

市は、平成20年度に策定した「可児地域福祉計画」の進捗状況の把握・進行管理を行う地域福祉推進協議会の市民委員を募集します。

**募集人数** 2人程度

**任期** 委嘱の日から2年（平成26年3

月31日まで）

**応募資格** ○市内在住の18歳以上の人

○平日昼間に開催する会議に出席可能な人 ○地域福祉に関心と熱意のある人

**応募方法** 「可児市の地域福祉について思うこと」をテーマにした800

字程度にまとめた作文と、所定の申込書を福祉課に郵送または提出する（応募書類は返却しません）

※申込書・募集要項は福祉課でお渡しします（希望者には送付します）。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

**応募締切** 2月3日（金）必着（郵送の場合は消印有効）

※結果は2月下旬までに応募者全員へお知らせします。

**応募・問合せ先** 福祉課

市食生活改善推進協議会

**手作りおやつ教室を開催**

市食生活改善推進協議会は、簡単にできる手作りおやつ教室を開催します。

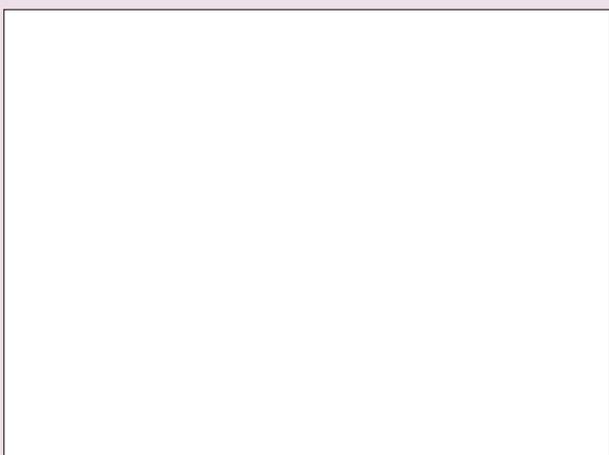
**期日** 2月9日（木）、10日（金）（いずれも選択可）

**時間** 午前10時～正午（受け付けは午前9時45分～）

**場所** 総合会館（市役所向かい）

**献立** イチゴのレアチーズケーキ、鬼まんじゅう、豆乳バナナジュース

**広告**



**持ち物** エプロン、三角きん、手拭き  
**受講料** 大人1人200円  
**託児料** 子ども1人につき200円（先着順10人）  
**定員** 25人（先着順）  
**申込期間** 1月23日（月）～2月3日（金）  
※グループでの申し込みはできません。各自で申し込んでください。



**申込・問合せ先** 健康増進課

「緑の募金」緑化推進活動助成事業

24年前期の  
活動助成団体を募集

市緑化推進委員会は、市内緑化推進に関わる活動に対して、「緑の募金」の交付金から、審査のうえ助成金を交付しています。対象となる活動団体は、応募してください。

**助成対象者** ○市内の自治会・市民が組織する各種団体 ○市内に事務所または工場を有する企業  
**助成対象活動** 市内の公共用地などで、対象者が植樹などを行う場合

※国または地方公共団体から類似して

いる補助金や助成金を受けていないこと。

**対象期間** 4月1日(日) から9月30日(日) までに計画する事業

**助成額など** 苗木、用土、肥料、支柱、原材料費などの植栽経費で、1団体当たり原則年1回とし、その助成額は20万円(税込み)まで

**申請方法** 農林課に備え付けの、「緑化推進活動助成金交付申請書」に、活動箇所の図面、活動に係る苗木代などの見積書(3社程度)を添えて提出する

**申請期限** 2月10日(金)

**申込・問合せ先** 市緑化推進委員会事務局

局(農林課内)

市シルバー人材センター

剪定技術講習の受講者を募集

60歳以上で働く意欲のある人の剪定技術者講習会を開催します。

**期日** 学科Ⅱ 2月13日(月)、技能Ⅱ 14日(火)

※技能予備日は15日(水)。  
**時間** 午前9時～午後3時30分

**場所** 福祉センター(今渡)

**定員** 20人(抽選)

**受講料** 無料  
**申込締切** 2月6日(月)

バラを増やす方法を学ぼう

市は、バラを増やす一般的な方法で、休眠期に行う「つぎ木」の技術を身に付ける教室を開催します。

**期日** 2月18日(土)

**時間** 午前10時～正午  
**場所** 広見東公民館

**指導者** 可児ロースンサイエティ

**定員** 24人(抽選)

**受講料** 無料  
**申込締切** 2月3日(金)

**申込・問合せ先** 商工観光課

申込・問合せ先 同センター

☎③5811

わくわく体験館

ガラス工芸講座の受講生を募集

基礎から学ぶトンボ玉講座

期日・時間など

コース名	定員(抽選)	時間	期日
水曜日	8人	午前9時～正午	2月8、15、22、29日、3月7、14日
日曜日	4人		2月12、19、26日、3月4、11、18日

**参加費** 15,000円(材料費、税込み)

**申込締切** 1月29日(日)

スタンドグラス初級講座Ⅵ

スタンドグラスの技法で、八面体ランプを制作します。

期日・時間など

コース名	定員(抽選)	時間	期日
木曜午後	各コース10人	午後1時～4時	2月23日、3月1、8、15日
金曜午前		午前9時～正午	2月24日、3月2、9、16日
土曜午前		2月25日、3月3、10、17日	

**参加費** 12,500円

(材料費、税込み)

**申込締切** 2月10日(金)



八面体ランプ

共通事項

**場所** わくわく体験館(塩河)

**申込方法** 電話か窓口で申し込む

**申込・問合せ先** 同館 ☎⑥1515

パソコン体験講座の参加者募集

**期日** 2月10日(金)

**時間** 午前10時～午後3時

**場所** 川合公民館

**内容** オリジナル名刺の作成

**定員** 16人(先着順)

※パソコン持参者は、定員外受講も可。  
**参加費** 500円  
**申込開始** 2月1日(水)

**申込先** 川合公民館 ☎③4339

**問合せ先** 一丁寺子屋の多賀さん ☎090(5453)5530

4月1日から施行

# 「集積所からの持ち去り」を禁止!

皆さんがごみ集積場に適切に出した不燃ごみや粗大ごみの中から、リサイクルが可能な資源物を無断で持ち去ったり、集積場を荒らしたりする行為が多発しています。

そこで市は、安心して集積場にゴミを出してもらえるよう条例を改正し、市が指定する事業者以外の者がリサイクル可能な資源物を持ち去る行為を、4月1日から禁止します。

## 条例改正の概要

### 集積場からの持ち去り禁止

4月1日から、市が指定するごみ集積場に適正に出されたごみのうち、不燃ごみ（ガラス類・金物類）、粗大ごみ、リサイクル資源（ビン・缶・ペットボトル・発泡スチロール・紙容器包装）を許可なく持ち去ることを禁止します。

### 違反した場合は

条例に違反し、リサイクル可能資源を持ち去った者に対して禁止命令を出し、その命令に従わない場合は、氏名などの公表や20万円以下の罰金が科せられます。

### 持ち去りを目撃した場合は

持ち去り行為を目撃した場合は、車のナンバーや車種などを環境課または可児警察署に連絡してください。

今後、集積場に看板を設置するほか、市職員によるパトロールなどを強化していきます。大切な資源物の持ち去り行為を無くすため、ご協力をお願いします。

問合せ 環境課

**持ち去り禁止**

Proibido Levar  
禁止拿走



資源の持ち去りは禁止（イメージ）



集積所から資源物を持ち去る車両

共通事項  
定員 各15人（先着順）  
※パソコン持参者は、定員外受講も可。  
申込開始 1月26日（木）  
申込・問合せ 同くらぶの谷中さん ☎  
080(6945)3880、伊東  
さん ☎090(7304)4532

講座名	内容	期日	時間	場所	受講料
初めてのワード講座	簡単な文章作成	2月13日（月） 20日（月）	午前10時～正午	今渡公民館	各3,000円
デジカメ写真活用講座	素敵なmyアルバム作成	27日（月） 3月12日（月）	午後1時～3時		
パソコンへのお誘い	楽しさ、素晴らしさなど	2月7日（火） 21日（火）	午後1時～3時	帷子公民館	500円

講座名・期日など

新春講座を開催

かにばそこんくらぶ

## 案内

Guidance

多重債務110番

### 県が無料相談会を開催

「返しきれない借金の支払いに困っている」、「利息を払い過ぎていくかもしれない」という人は、悩む前にご相談ください。

期日 2月18日(土)

時間 午後1時～4時

場所 県民生活相談センター(岐阜市  
藪田南・県民ふれあい福寿会館内)

相談時間 1相談につき30分

相談方法 面接または電話相談

申込方法 面接の場合は、県民生活相

談センターへ電話で予約する

予約受付時間 平日の午前8時30分～

午後5時

予約受付時期 2月17日(金)まで随

時受付

電話相談 当日、時間内に県民生活相

談センターへ電話する

予約・問合先 県民生活相談センター

☎058(277)1003

住民基本台帳カード

### 運転免許証を自主返納した人に無料で交付

市は、運転免許証を自主返納した人

に、公的な身分証明書として利用できる顔写真付きの住民基本台帳カードを無料で交付しています。

対象者 市の住民基本台帳に登録されている人、高齢者(65歳以上)、視覚・聴覚障がいなどの身体的な事情など

運転免許証を返納した人

手続方法 可児警察署に運転免許証を返納した後、市民課の窓口で住民基本台帳カードを申請する

持ち物 無効になった運転免許証、認め印、顔写真(縦4・5cm、横3・5cm)、可児警察署で返納時に受け取る「申請による運転免許証の取消通知書」

※免許証の返納時に、可児地区交通安全協会から記念品が交付されます。

問合先 防災安全課(自主返納に関すること)、市民課(住民基本台帳カードに関すること)

生ごみの減量化

ちよっとした工夫で生ごみ減量

平成22年度に家庭から出された燃えるごみは約1万6700トンで、そのうち約半分が生ごみです。

生ごみは、重量のうち約8割が水分と言われています。水分を多量に含む生ごみの焼却には、多くの燃料などの費用が掛かっています。

次のことを意識して、ごみの減量化

に協力をお願いします。

○「捨てる前にもうひと絞り」水分をカットする

○生ごみをできるだけ出さない

○生ごみを自分でリサイクルする

※生ごみ処理機器の購入補助金制度があります。補助を希望する人は申請書などの提出が必要です。

「ごみ出しのマナー違反について

最近、ごみを出す際に次のようなマナー違反が問題となっています。

○正しく分別ができていない

○自動車部品などの処理できない物を出す

○収集口以外にごみ出しをする

○朝8時以降にごみ出しをする

ごみ集積場は、自治会やアパートの管理者などによって管理されています。清潔で気持ちよく利用できるよう、必ずルールを守って正しくごみ出しをしてください。

問合先 環境課

電話で予約バス

大森・帷子地区の予約電話番号

「広報かに」1月1日号でお知らせした「大森・帷子地区の電話で予約バス」の、予約先電話番号が決まりましたのでお知らせします。

予約先 ☎0152

問合先 総合政策課

無料相談会

### 不動産の相談会を開催

市は、不動産鑑定士が答える不動産の相談会を開催します。土地の価格や不動産の売買などについて悩んでいる人は、気軽に相談してください。

期日 2月1日(水)

時間 午後1時～4時

場所 市役所

相談内容 不動産の価格、売買、交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題

対象者 一般

※事前の申し込みは不要です。

問合先 建築指導課

65歳以上の皆さんへ

### 「健康度チェック票」にご記入を

市は、65歳以上の人を対象とした「健康度チェック票」を2月1日に郵送します。記入し、返送してください。

このチェック票で、現在の健康状態や日常生活の動作などをチェックし、生活機能の低下を早期に発見します。

生活機能の低下が心配される人には、その人に合った介護予防教室を案内します。

対象者 65歳以上の人(平成24年4月1日現在)

※介護保険の認定者を除く。

返送方法 健康度チェック票の郵送時

**「市長への提案」  
あなたの提案を  
市政に生かしませんか**

市は、市民の参画と協働によるまちづくりを進めています。より積極的に市政へ提案をしてもらうため、「市長への手紙」から「市長への提案」に変更します。まちづくりに対するアイデアや建設的な提案をお寄せください。随時募集します。

**提案方法** 用紙に、提案内容、住所、氏名、電話番号、返事の有無を記入し、窓口か、秘書広報課へ郵送、ファクス（☎⑥0345）、ホームページ「市長への提案」（<https://www.rental-system.com/3qplus/form/tegami/>）のいずれかで提出する

※提案用紙は自由ですが、標題に「市長への提案」と記入してください。ホームページの場合は、定型のフォームに入力できます。

**問合せ先** 秘書広報課

市青少年育成市民会議は、EduCe9の活動の一環として、「一家庭一実践」を勧めています。次世代を担う青少年の健全育成は、家庭での教育が基本です。家族同士が互いに助け合い、支え合い、わが子を温かく、厳しく見守りましょう。次の7項目を参考に、わが家の「家訓」として実践しませんか。

**わが家の「家訓」と「実践」のすすめ**

市青少年育成市民会議

同封する返信用封筒で送付する  
**返送締切** 2月24日（金）  
※健康度チェック票の判定結果は、3月下旬に提出した人全員に通知します。  
**問合せ先** いきいき長寿課

**花いっぱい運動**

**ポスター展を開催**

花いっぱい運動ポスターコンクールの表彰式を12月27日に行いました。応募総数440点の中から、**廣田有那さん**（春里小学校5年生）が会長賞を受賞しました。会長賞受賞作品は、平成24年の花いっぱい運動のポスター図案に使用します。

- 明るくあいさつをしよう
  - 働く喜びを教えよう
  - 家族そろって食事をしよう
  - 家族で話し合える時間を持とう
  - 地域とふれ合う大切さを教えよう
  - 思いやりの心を育てよう
  - 物を大切にする心を育てよう
- 問合せ先** 生涯学習課

**ポスター展示（49点）**  
期間 1月28日（土）～2月5日（日）  
時間 午前8時30分～午後5時  
場所 広見公民館ゆとりピア



会長賞に選ばれた廣田さんの作品

**問合せ先** 維持管理課

**公立保育園・幼稚園**

**園庭開放に参加しよう**

各保育園の2月の予定  
場所・期日・内容

場所・問合せ先	期日	内容
久々利保育園 ☎⑥41512	7（火）	人形劇鑑賞
土田保育園 ☎②68318	14（火） 21（火） 28（火）	園庭遊び
めぐみ保育園 ☎②3932	1（水） 8（水） 15（水） 22（水） 29（水）	園庭遊び
兼山保育園 ☎⑤92102	2（木） 9（木） 16（木） 23（木）	園庭遊び 絵本読み聞かせ

**みなさんの  
善意**

次の団体から寄付がありました。ありがとうございました。（敬称略）

**交通遺児激励に**

- 可児地区交通安全協会青年部
- 可児安全運転管理部会青年部
- （株）可児自動車学校



○雨天の場合は中止します。  
○飲み物、着替えなどが必要な人は、各自で持参してください  
○子育て相談も行っていますので、お気軽に声を掛けてください

**共通事項**

問合先 瀬田幼稚園 ☎②1302

内容 園庭遊び、わらべうた、大型絵本の読み聞かせ

時間 午前9時30分～11時30分  
瀬田幼稚園

## 2月のごみ・リサイクル資源回収日

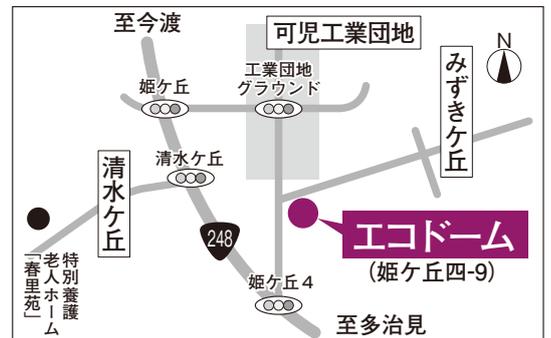
収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	1 (水)	4 (土)	15 (水)	22 (水)
今渡・土田	6 (月)	11 (祝)	13 (月)	20 (月)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	2 (木)	18 (土)	16 (木)	23 (木)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	9 (木)	25 (土)	23 (木)	16 (木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	8 (水)	—	22 (水)	15 (水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	10 (金)	—	24 (金)	17 (金)
下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずぎヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	3 (金)	—	17 (金)	24 (金)
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	7 (火)	—	14 (火)	21 (火)
2月のガレキ 処分場	利用日 時間	12日(日)・26日(日) 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)		

※1月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに12月15日号に掲載しています。

問合せ先 環境課

## 資源回収にご協力を

日 時	火曜日(午前9時～正午) 2月7日、14日、21日、28日 第2・4日曜日(午前9時～午後3時) 2月12日、26日
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。
場 所	エコドーム (姫ヶ丘・可児工業団地内)



## 無料相談

期間 2月1日～15日分

※相談日については、気軽にお問い合わせください。

相談名	期 日	時 間	場 所	備 考	問合せ先	
法 律 相 談	2月 3日(金) 14日(火)	午後1時～相談終了 (受付は午後2時まで)	福祉センター	相談員：弁護士 ※事前の予約は不要です	まちづくり推進課	
人権・困りごと相談	2月 9日(木)	午後1時～4時	市役所1階相談室	相談員：人権擁護委員		
住宅(建築)相談	2月 3日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	耐震などの相談も可	建築指導課	
行 政 相 談	2月10日(金)	午後1時～4時	市役所1階 第1・2相談室	相談員：行政相談委員	総務課	
消費生活相談	毎週月・水・木・ 金曜日	午前9時～ 午後3時	市役所1階第3相談室	相談員：消費生活相談員	商工観光課	
発達と教育の相談会	2月15日(水)	午後1時30分～ 3時30分	総合会館分室	各幼稚園、保育園、小中学校に備 え付けの用紙か電話で申し込む	教育研究所 ☎④4841	
心配ごと相談	毎週火曜日	午後1時～4時	福祉センター	相談員：民生児童委員など	市社会福祉協議会 ☎⑥1555	
生涯学習相談	2月 4日(土)	午後1時～4時	文化創造センター	学びや学習ボランティアについ て、年齢に関係なく相談可	生涯学習課	
男女共同 参画	交流サロン と悩み相談	2月11日(祝)	午後1時30分～ 4時30分	文化創造センター	専任アドバイザーによる悩み相談 ☎090(2618)6555でも可 (サロン時間内)	総合政策課
	法律相談	2月11日(祝)	午後3時～5時	文化創造センター	相談員：女性弁護士 ※申込開始：2月6日(月) 午前8時30分	総合政策課 ※電話で予約 する
ことば・発達相談	平 日	予約時に相談して 決める	養護訓練センター	就学前の子どもの発達に関する 相談(要予約)	同センター ☎⑥0255 ⑥0453	
精神保健福祉相談	2月10日(金)	午後1時30分～ 4時30分	市役所1階第5相談室	心の病気(うつ病など)の相談 事前に電話で予約する	福祉課	
発達障がい相談	2月15日(水)	午前9時～ 午後4時	市役所1階第5相談室	事前に電話で予約する		